

令和7年度
湧水町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書

令和8年9月
湧水町教育委員会

【目 次】

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び

評価制度の概要	・ ・ ・ ・ ・	1 ページ
2 湧水町教育行政推進の考え方	・ ・ ・ ・ ・	3 ページ
3 湧水町の教育の基本目標	・ ・ ・ ・ ・	5 ページ
4 湧水町教育行政の基本構想	・ ・ ・ ・ ・	6 ページ
5 視点に沿った重点施策	・ ・ ・ ・ ・	7 ページ

令和 8 年度（令和 7 年度実施事業）事務事業評価表

【教育総務課】

学力向上検定助成事業	・ ・ ・ ・ ・	8 ページ
情報通信技術等整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9 ページ
スクールバス運行事業	・ ・ ・ ・ ・	10 ページ
学校給食管理事業	・ ・ ・ ・ ・	11 ページ
育英事業（奨学資金貸付事業）	・ ・ ・ ・ ・	13 ページ
事務局小学校管理事業	・ ・ ・ ・ ・	14 ページ
事務局中学校管理事業	・ ・ ・ ・ ・	16 ページ
吉松幼稚園管理事業	・ ・ ・ ・ ・	18 ページ
医療的ケア児支援事業	・ ・ ・ ・ ・	20 ページ

【生涯学習課】

公民館学級開設事業	・ ・ ・ ・ ・	21 ページ
中央公民館管理事業	・ ・ ・ ・ ・	22 ページ
（中央公民館の維持管理・整備事業）		
くりの図書館図書購入事業・本も友達読書推進事業	・ ・ ・ ・ ・	24 ページ
地区公民館運営事業	・ ・ ・ ・ ・	25 ページ
（地区公民館の維持管理、整備事業）		
生涯学習一般（家庭学習支援事業）	・ ・ ・ ・ ・	26 ページ
文化振興事業	・ ・ ・ ・ ・	28 ページ
青少年育成町民会議事業	・ ・ ・ ・ ・	29 ページ
文化財保護事業	・ ・ ・ ・ ・	31 ページ
生涯スポーツ振興事業	・ ・ ・ ・ ・	32 ページ
町営グラウンド管理事業・体育館管理事業	・ ・ ・ ・ ・	34 ページ
6 教育委員会の開催実績等	・ ・ ・ ・ ・	35 ページ

【湧水町教育委員会事務事業評価委員及び教育委員会名簿】（敬称略）

事務事業評価委員
福島 己芳
佐別當 政博
江上 みどり

教育委員会	
教 育 長	常 深 透
教育委員	老 谷 悟二
教育委員	有 田 知左登
教育委員	内 村 嘉明
教育委員	中 城 仁美

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要

(1) 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正により、同法第26条の規定に基づき、平成20年度からすべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、住民に対して公表するよう義務付けられた。また、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。

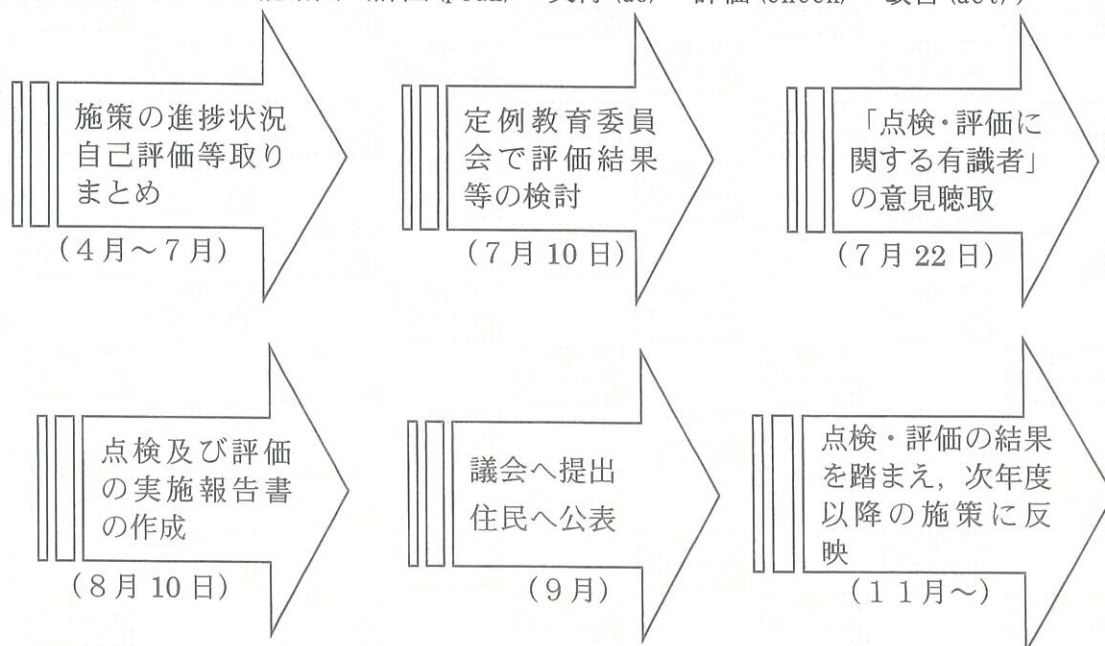
(2) 湧水町教育委員会の取組方針

- ① 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

継続的改善を図るため、実施サイクルを次のとおりとし、自己点検評価に加え、第3者の意見評価をいただき、次年度以降の教育行政に反映させる。

P D C Aサイクルの概略図（計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act)）



- ② 事務事業評価表は、事務局職員が作成、課内会議を経た後、教育委員会に諮り、議決後評価委員の意見をいただき、再度教育委員会に報告するとともに、HPで公表する。

○湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年3月23日
教育委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき湧水町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、2年とする。

5 有識者は、再任することができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会報告等)

第5条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを湧水町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の結果に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成21年4月1日より施行する。

附 則（平成27年3月26日教委訓令第1号）

(施行期日)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月15日教委訓令第5号）

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

2 教育行政推進の考え方

◆ 「まちづくりの基本方針【教育・文化の振興】」を踏まえる

本町総合計画では、基本構想の中で「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち」を将来像としてイメージし、教育・文化の振興のまちづくりの基本方針を「地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興」と定め、その実現に向けて次のような基本方向を示しています。

地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興

教育・文化の振興にあたっては、学校と地域・家庭の連携による地域一体となった教育の更なる推進が重要になることから、学校教育・生涯学習・文化活動について、各地域で主体的に取り組む環境づくりに努めます。

学校教育では、これまで目指してきた「教育の町」づくりを継続し、個に応じた教育を推進した基礎学力と生きる力を備えた時代を担う人材づくりに努めます。また、少子化による児童生徒数の減少などに対応した学校教育の体制を検討します。

生涯学習では、既存の施設を有効に活用した多様な学習機会やスポーツに親しむ環境づくり等とおし、地域一体となった青少年の育成等を推進します。

文化活動では、地域特性を生かした文化活動の振興のため、芸術活動をより一層振興するとともに、文化財の保存・活用やふれあい交流の推進など、まちの一体感を醸成する施策を積極的に進めます。

◆ 社会の変化や児童生徒の状況を踏まえる

本町においては、少子化の進行に伴い、児童生徒数の減少が続いており、学校規模や教育環境の在り方について、丁寧かつ計画的な検討が求められています。

また、人口減少や地域社会の変容、価値観の多様化、さらにはデジタル技術の急速な発展など、社会は大きな転換期を迎えています。生成 AI をはじめとする先端技術の普及は、産業や日常生活のみならず、学びの在り方そのものに影響を及ぼしており、教育はこれまで以上に柔軟かつ的確な対応が求められています。

このような状況下で、本町や地域に根ざした地域に信頼される学校づくりの推進はもとより、幼児教育の充実をはじめ、家庭や地域と連携した取組を強化し、社会教育の充実にも力を入れてまいりました。公民館活動や読書活動の促進、文化芸術活動の振興、文化財の保存・活用、くりの図書館の整備など、地域ぐるみで子供を育てる環境づくりを推進しております。

さらに、生涯学習の環境整備、生涯スポーツや競技スポーツの振興、文化・芸術活動の鑑賞機会の拡充といった生涯にわたる学びと成長を支える環境づくりにも取り組んでおります。

◆ 国の教育施策を踏まえる

国においては、令和 5 年 4 月 1 日、「こども基本法」が施行され、次代の社会を担う全ての「こども」が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体として「こども施策」を総合的に推進することを目的としています。

また、令和 5 年 6 月に新たな教育振興基本計画が策定され、2040 年以降の社会を見据えた教

育の方向性が示されました。本町においても、これまでの計画に基づく取組の成果と課題を丁寧に検証し、教育の普遍的な使命を大切にしながら、時代の要請に応じた施策を着実に展開していく必要があります。

これまで子供たちの知・徳・体を一体で育んできた「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させていく「令和の日本型学校教育」は、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」・「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていく必要があります、それに向けて、以下の六つの改革の方向性が示されました。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する(2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する(3) これまでの実践とＩＣＴとの最適な組合せを実現する(4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる(5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する(6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する |
|---|

さらに、令和6年8月、「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」（中教審第251号）が取りまとめられました。この答申では、「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」に向けて、教職の魅力を向上させ、教師を取り巻く環境を整備するため、①学校における働き方改革の更なる加速化、②学校の指導・運営体制の充実、③教師の処遇改善を一体的・総合的に推進し、社会全体で学校や教師を支え、教育という営みそのものに対する敬意が自ずと生まれる社会を目指すことが示されました。

以上のことを踏まえ、本町教育委員会は「夢や希望を実現し、ともに未来を創る湧水の人づくり」を基本目標に据え、生涯にわたる自己実現と、これからの町づくりに貢献できる主体的な人材育成を目指します。その達成のために、「明・温・厳の教育の推進」を基本方針とし、「共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育」を展開するとともに、「人が輝き、心がふれあうふるさとづくり」を推進します。

具体的には、「確かな学力」「自立する力」「郷土愛」の育成を重視して諸施策を推進します。

3 湧水町の教育の基本目標

夢や希望を実現し、ともに未来を創る湧水の人づくり

夢や希望を実現し

現代は将来の予測が困難な時代であると言われ、子供たちのみならず、町民一人一人がそれぞれの夢や希望をもち、その実現に向けて、意欲をもって挑戦できる環境を整えていくことは、ますます重要性を増すことが考えられます。今後一層の進展が予想される今日、夢や希望を実現するために、児童生徒はもちろん町民一人一人が規範意識、倫理観、感謝や思いやりの心、他者の痛みを理解する優しさ、生命を大切にする心、自己肯定感・自己有用感などの豊かな心や、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、未来の社会の創り手となる資質・能力を育んでいく必要があります。

ともに未来を創る湧水の人づくり

これからは、社会の変化を前向きに受け止め、デジタル化が進展する中であっても、人間ならではの感性を働かせて、社会や人生、生活をより豊かなものにする必要があります。そのためには、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、未来の社会の創り手になることができるよう、その資質・能力を育成していく必要があります。また、生まれ育った地域や我が国の自然や文化、スポーツとのふれあいや出会いを通して、豊かな心や感動する心、思いやる心等を培い、自己肯定感を醸成することが求められます。

変化を前向きに捉え、多様な人々と共生する中で自分らしさを発揮し、社会に貢献していく人材の育成が期待されています。

教育の「不易」の内容である豊かな人間性（個人の尊重、自律心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識、伝統や文化を大切にする心、幅広い教養や健やかな体など）は、未来社会をたくましく生き抜くための土台になるものとして身に付けることが必要です。

そのため、町民一人一人が、生涯にわたって自己の資質を磨き、たくましく豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでも学習することができる社会を実現し、心身両面の健康づくりに必要な文化・スポーツ活動の振興、郷土愛を育む伝統文化の継承、文化財を守り育てることや芸術に親しむことなどを通して、「ふるさとで生き・ふるさとに学び続ける人づくり」が期待されています。

4 湧水町の教育行政の基本構想

湧水町教育行政の基本構想

【基本目標】

「夢や希望を実現し、ともに未来を創る湧水の人づくり」

【基本方針】

「明・温・厳の教育」

「**自他のかけがえのない命**」を尊重し、生涯にわたって自己実現をめざし、ふるさとに学び、貢献できる主体的な人材の育成

- ・ 共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育
- ・ 人が輝き、心がふれあうふるさとづくり

【基本理念】：「授業で人が育つ」

- ◆ 主体的で、協働的な深い学びの授業づくり
- ◆ 「分かる、できる、楽しい」確かな授業づくり
- ◆ 自尊感情や自己有用感を醸成する、日常生活に生きて働く授業づくり

確かな学力

- 基礎的・基本的な知識・技能
- ICT活用能力・情報モラル
- 思考力・判断力・表現力
- 探究力、課題解決能力
- 協働的な学習に主体的に取り組む意欲や態度
- プレゼンテーション能力
- コミュニケーション能力

自立する力

- 自己実現を目指す意欲・態度
- 自己肯定感や自己有用感
- 豊かな体験をとらえた感動や達成感
- 他の人を思いやる想像力
- 協調性等の人間関係構築力（折り合うすべ、態度）
- 自律心や規範意識

郷土愛

- ふるさとを愛し、誇りに思う心
- 郷土の文化継承への関心・意欲
- 公共の精神
- 郷土の人・自然・文化にふれる体験
- 地域社会の課題に対する積極的な行動力
- 社会規範を尊重する意識や態度

【基本理念】「体験・活動で人が育つ」

- ◆ ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつ郷土愛の醸成
- ◆ 地域の豊かな自然・伝統文化とのふれあいを通した豊かな人間性の醸成
- ◆ 地域の教育素材や人材活用、諸感覚を通した体験活動による、たくましく生き抜く力を育成

【施策推進の視点】

学 校

地域社会

＜視点1＞
お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

＜視点2＞
未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

＜視点3＞
信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

＜視点4＞
地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

＜視点5＞
生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

5 視点に沿った重点施策＜図表＞

施策推進の視点	具 体 施 策
＜視点1＞ お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	① 生徒指導の充実 ② 心の教育の充実 (読書活動・道徳教育、人権教育) ③ 体力・運動能力の向上 ④ 食育の推進 ⑤ 健康教育の充実
＜視点2＞ 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 確かな学力の育成 ② 特別支援教育の推進 ③ 情報教育の推進 ④ キャリア教育の推進 ⑤ 郷土教育の充実 ⑥ 幼児教育の充実
＜視点3＞ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進	① 地域とともにある学校づくり ② 学校運営の充実 ③ 学校における働き方改革の推進 ④ 小規模校教育の振興 ⑤ 教職員の資質向上 ⑥ 安心・安全な学校づくり ⑦ 教育環境の設備・充実
＜視点4＞ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進	① 地域を支える次世代の人づくり ② 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ③ 家庭教育支援の充実 ④ 公民館活動の充実
＜視点5＞ 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進 ④ 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実 ⑤ 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用 ⑥ 文化財の保存・活用 ⑦ くりの図書館の充実

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学力向上検定助成事業				所管課	教育総務課			
					費 目	義務教育振興費			
事業費 (千円)	106	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源		
								106	
基本 方針	施策指針の視点	〈視点2〉未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進							
	具 体 施 策	① 確かな学力の育成							
施 策	基礎学力の定着を目指し、学習意欲の向上を図ることを推進します。								
事業の 実績等	学力向上のため検定料の助成 基礎学力の定着を目指し、学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会及び、公益財団法人日本漢字能力検定協会及び公益財団法人日本数学検定協会が実施する実用技能検定の5級以上の検定料の半額を助成した。								
		5級	4級	3級	準2級	2級	計	金額	前年度
	英検	4名	5名	5名	3名	6名	23名	53,700円	32名
	漢検	4名	7名	4名	5名	0名	20名	24,700円	10名
	数検	0名	11名	3名	0名	0名	14名	27,200円	10名
	計	8名	23名	12名	8名	6名	57名	105,600円	52名
事業の 成果等	自己評価	令和2年度より数学検定を追加し、令和6年度より助成金額を検定料の半額とし、旬報やHPに掲載し周知を図ったことにより、申請者が増えた。							
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分								
評価 委員	評価結果	未来の担う湧水町の児童生徒の基礎学力向上のために、本事業は画期的な取り組みであるため、今後も希望者が増えることを望みます。							
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分								
次年度 以降の 取 組	指摘事項を受けての改善点等								
	継続して事業を推進するため、希望者が増加するように啓発活動を工夫します。								

令和 8 年度（令和 7 年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	情報通信技術等整備事業				所管課	教育総務課		
					費 目	義務教育振興費		
事業費 (千円)	40,615	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
				19,763			20,852	
基本方針	施策指針の視点	〈視点2〉未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進						
	具 体 施 策	③ 情報教育の推進						
施 策	各種ソフト・コンテンツの使用方法、校務の効率化等の研修や教員の個別課題等についての支援に努めます。							
事業の実績等	I C T 支援員派遣業務委託料 1,466,960円 児童生徒用タブレット端末備品購入 539台 39,148,120円							
事業の成果等	自己評価	令和2年度に整備した児童生徒用端末が5年を経過することから児童生徒用端末をすべて更新した。 また、昨年度よりI C T 支援員を学校に派遣することで、I C T 教育の充実や教職員の業務効率化の推進が図られた。 併せて、不具合が生じた際に、素早く原因の究明を行うことができたことで、教職員の不安解消や負担軽減に繋がった。						
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分							
評価委員	評価結果	I C T 教育の推進に対応するためには不可欠な整備事業ではあるが、コンピューターリテラシーについても併せて注視してもらいたい。						
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分							
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等							
	S N S やコンピューターリテラシーに伴う学習指導要領の改訂作業を注視しながら、情報教育についての更なる補充、深化を図る。							

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	スクールバス運行事業				所管課	教育総務課		
					費 目	義務教育振興費		
事業費 (千円)	5,791	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
						608	5,183	
基本方針	施策指針の視点	〈視点3〉信頼され、地域とともにある学校づくりの推進						
	具 体 施 策	⑥ 安心・安全な学校づくり						
施 策	町のふるさとバスの廃止に伴い、遠距離の園児・児童・生徒の通学手段として2台のスクールバスと町のマイクロバスの環境整備を行った。							
事業の実績等	2台のスクールバスの管理費 車検に係る経費 車検手数料 134,500円 							

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学校給食管理事業				所管課	教育総務課																																											
					費 目	学校給食費																																											
事業費 (千円)	102,855	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源																																										
			2,500		9,500	11,428	79,427																																										
基本方針	施策指針の視点	〈視点1〉お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進																																															
	具 体 施 策	④ 食育の推進																																															
施 策	学校給食の改善・充実に努めます。																																																
事業の実績等	① 学校給食共同調理場運営委員会の開催 運営委員18名 運営委員会を開催し、従来どおり滞りなく給食運営ができた。																																																
	<table><tr><td>項 目</td><td>回数</td><td>委員普通旅費</td><td>委員報酬</td><td>監査委員報酬</td></tr><tr><td>委員報酬（PTA会長含む）</td><td>2回</td><td>15,832円</td><td>30,000円</td><td>9,000円</td></tr></table>				項 目	回数	委員普通旅費	委員報酬	監査委員報酬	委員報酬（PTA会長含む）	2回	15,832円	30,000円	9,000円																																			
	項 目	回数	委員普通旅費	委員報酬	監査委員報酬																																												
	委員報酬（PTA会長含む）	2回	15,832円	30,000円	9,000円																																												
	②安全安心な学校給食を提供するための調理業務、施設維持及び各種検査の実施																																																
	消防用設備保守点検業務委託料				102,470円																																												
	電気設備管理業務委託料				227,040円																																												
	浄化槽維持管理業務委託料				47,037円																																												
	施設清掃業務委託料				354,200円																																												
	施設警備委託料				250,800円																																												
	ボイラー保守点検委託料				56,100円																																												
	排水処理施設維持管理委託料				436,920円																																												
	衛生保守管理業務委託料				495,000円																																												
	調理機器整備点検委託料				677,600円																																												
	学校給食共同調理場調理等委託料				27,390,000円																																												
	産業廃棄物処理委託料				311,300円																																												
	給食運搬車運転業務委託料				2,246,796円																																												
	計				32,595,263円																																												
	調理場の維持・管理																																																
	消耗品費				2,843,775円																																												
燃料費				5,377,707円																																													
光熱水費				4,627,335円																																													
修繕料【車両・物品等】				1,327,014円																																													
修繕料【建物】				14,248,777円																																													
計				28,424,608円																																													
③物価高騰の影響により、保護者への負担軽減を図るため4月から3月（8月分を除く）までの園児児童生徒の給食費を全額補助した。																																																	
<table><tr><td>内容</td><td>単価4,700円</td><td>単価5,400円</td><td>日割分</td><td>日割返金</td><td>計</td></tr><tr><td>園児</td><td>延べ 8名</td><td>延べ 36名</td><td></td><td></td><td>232,000円</td></tr><tr><td>児童</td><td>延べ 652名</td><td>延べ 2,938名</td><td>2,754円</td><td></td><td>18,932,354円</td></tr><tr><td>内容</td><td>単価5,300円</td><td>単価6,100円</td><td>日割分</td><td>日割返金</td><td>計</td></tr><tr><td>生徒</td><td>延べ 388名</td><td>延べ 1,746名</td><td></td><td>186,048円</td><td>12,520,952円</td></tr><tr><td colspan="5">振込手数料</td><td>47,850円</td></tr><tr><td colspan="5">合計</td><td>31,733,156円</td></tr></table>								内容	単価4,700円	単価5,400円	日割分	日割返金	計	園児	延べ 8名	延べ 36名			232,000円	児童	延べ 652名	延べ 2,938名	2,754円		18,932,354円	内容	単価5,300円	単価6,100円	日割分	日割返金	計	生徒	延べ 388名	延べ 1,746名		186,048円	12,520,952円	振込手数料					47,850円	合計					31,733,156円
内容	単価4,700円	単価5,400円	日割分	日割返金	計																																												
園児	延べ 8名	延べ 36名			232,000円																																												
児童	延べ 652名	延べ 2,938名	2,754円		18,932,354円																																												
内容	単価5,300円	単価6,100円	日割分	日割返金	計																																												
生徒	延べ 388名	延べ 1,746名		186,048円	12,520,952円																																												
振込手数料					47,850円																																												
合計					31,733,156円																																												

事業の 成果等	自己評価	共同調理場の運営を適正かつ円滑に行うため運営委員会を開催し、計画的に安定した給食を提供することができた。 また、施設や機材等の定期的な点検や衛生的な検査等を行うことにより、安心安全な給食を提供することができた。 さらに、令和7年度も物価高騰に伴う保護者負担の軽減を図るため、給食費無償化を実施した。
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
評価 委員	評価結果	物価高騰のあおりを受けながらも、保護者の負担軽減と安心・安全な給食の提供を維持するため給食費の無償化に取り組んでいることは高く評価する。
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
次年度 以降の 取 組	指摘事項を受けての改善点等	
	学校給食の提供に関し、安心・安全な食材の調達と基準に沿った栄養価を維持し、美味しい給食の提供を継続していきます。	

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	育英事業（奨学金貸付事業）				所管課	教育総務課		
					費 目	育英費		
事業費 (千円)	154	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
						64	90	
基本方針	施策指針の視点	〈視点2〉未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進						
	具 体 施 策	① 確かな学力の育成						
施 策	人物及び学業が優良にしてその能力が十分であるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な者に対して奨学金を貸し付け勉学の機会を持ってもらう。							
事業の実績等	経済的理由により、学資の支弁が困難な者からの申請に基づき、選考委員会を開催し、令和7年度は5名の新規者を決定し就学支援を行った。							
	①奨学金選考委員会 委員報酬（議会代表 他4名）					15,000円		
	②奨学金選考委員会 委員普通旅費（吉松中校長分）					592円		
	③奨学金貸付基金繰出金					64,724円		
	④墓地管理委託料					73,824円		
	計					154,140円		
	令和7年度奨学資金貸付額				新規	5名	1,440,000円	
					継続	5名	1,800,000円	
					計	10名	3,240,000円	
	令和7年度奨学資金償還額				現年度	42名	6,030,000円	
					過年度	延べ 19名	772,500円	
					計	延べ 61名	6,802,500円	
	令和8年度への奨学資金滞納繰越額			令和7年度分		28名	1,080,000円	
				令和6年度以前分		延べ 10名	1,124,000円	
				計		延べ 38名	2,204,000円	
事業の成果等	自己評価		本事業は、未来を担う人づくりの施策のための事業である。 申請者に貸付を行うことで就学の意思と能力がありながら経済的理由により学資の支弁が困難な者に勉学の機会を持ってもらうことができた。 また、現年度と過年度の滞納分については定期的に通知や督促を行い徴収して参ります。					
	達成							
	おおむね達成							
	やや不十分 不十分							
評価委員	評価結果		未来を担う人材つくりのため、事業を継続してほしい。また、滞納者については計画的な徴収・納入を促してほしい。					
	達成							
	おおむね達成							
	やや不十分 不十分							
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等							
	学ぶことを大切にするためにも、奨学金制度を活用してもらえるように、もっと広く周知します。							

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	事務局小学校管理事業				所管課	教育総務課		
					費 目	学校管理費		
事業費 (千円)	136,886	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
				612		619	135,655	
基本方針	施策指針の視点	〈視点3〉信頼され、地域とともにある学校づくりの推進						
	具 体 施 策	⑦ 教育環境の設備・充実						
施 策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。令和7年度は栗野小学校、幸田小学校、上場小学校、吉松小学校の大規模改造トイレ改修・バリアフリー化施設整備事業によりトイレの洋式化（一部温水洗浄暖房便座）と段差解消に取り組みます。							
事業の実績等	① 会計年度任用職員の配置				49,265,987円			
	事務補 5名（各校1名）							
	司書補 4名（幸田小と上場小は兼務）							
	特別支援教育支援員 11名							
	（栗野小5名、轟小1名、幸田小1名、上場小1名、吉松小3名）							
	教員業務支援員 1名（栗野小）							
	② 修繕関係				計	7,397,569円		
	吉松小主事室給湯室ガス修繕				295,350円			
	幸田小防雨ネット修繕				319,000円			
	上場小教室カーテン修繕				473,000円			
吉松小理科室等カーテン修繕				605,000円				
栗野小視聴覚室床修繕				264,000円				
轟小体育館舞台天井照明修繕				291,060円				
栗野小各教室カーテン修繕				1,852,400円				
吉松小理科室家庭科室ガス修繕				289,300円				
吉松小浄化槽部品取替修繕				1,426,700円				
吉松小屋内運動場便所修繕				450,000円				
その他修繕				1,131,759円				
③ 小学校バリアフリー改修工事監理業務委託				2,420,000円				
栗野小学校バリアフリー化改修工事				21,714,000円				
（トイレ改修、スロープ設置、多目的トイレ新設）								
吉松小学校バリアフリー化改修工事				16,830,000円				
（トイレ改修、スロープ設置、多目的トイレ新設）								
幸田小学校バリアフリー化改修工事				6,468,000円				
（トイレ改修、スロープ設置）								
上場小学校バリアフリー化改修工事				960,300円				
（トイレ改修、スロープ設置）								
				工事費 計	45,972,300円			

④ 小学校管理事業として備品購入し各学校に配置した。

備 品		計	5,098,057円
品 名	点数	金 額	品質・数量根拠
栗野小学校（空調設備他）	12点	2,994,530円	各学校からの 希望による
轟小学校（ホワイトボード他）	3点	96,110円	
幸田小学校（ストレッチャー他）	2点	60,100円	
上場小学校（洗濯機）	1点	50,600円	
吉松小学校（デジタルカメラ他）	6点	255,717円	
各小学校 AED	7点	1,641,000円	更新のため

⑤ 一般事務費	消耗品費	3,182,017円
	光熱水費	15,687,170円
	役務費	1,407,680円
	委託料（上記を除く）	4,944,499円
	コピー使用料	807,851円
	その他（報償費、旅費、使用料等）	703,411円

事業の 成果等	自己評価	会計年度任用職員を適正配置し、環境整備や学校図書の日常的な整理により、児童が安心して学習することができた。 また、各教室の床、カーテン、照明等の修繕、建物内のガス配管の修繕等を行い、施設の安全性と学習環境の整備を行い、さらに備品購入により教育環境の充実が図られ、効率的な学校教育が推進できた。 令和7年度は轟小以外の町内小学校施設の大規模改造トイレ改修・バリアフリー化施設整備事業によりトイレの洋式化（一部温水洗浄暖房便座）と段差解消の工事の計画に基づき、栗野小、幸田小、上場小、吉松小の工事が完了した。
	達成	
	おおむね達成	
	やや不十分	
	不十分	
評価 委員	評価結果	各小学校からの要請を受け、計画的な人員配置や施設修繕、備品整備が行われている。
	達成	
	おおむね達成	
	やや不十分	
	不十分	
次年度 以降の 取 組	指摘事項を受けての改善点等	
	安心・安全な環境整備をモットーに各小学校の施設のLED化や老朽化に伴う床・壁の修繕等のほか、施設・設備の維持管理、修繕等に計画的に取り組めます。	

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	事務局中学校管理事業				所管課	教育総務課			
					費 目	学校管理費			
事業費 (千円)	44,931	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源		
						1,004	43,927		
基本方針	施策指針の視点	〈視点3〉信頼され、地域とともにある学校づくりの推進							
	具 体 施 策	⑦ 教育環境の設備・充実							
施 策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 また、老朽化する学校施設の機能改善、建物の長寿命化に努めます。								
事業の 実績等	① 会計年度任用職員の配置 19,079,200円 事務補 2名（各校1名） 司書補 2名（各校1名） 特別支援教育支援員 4名 （栗野中2名、吉松中2名）								
	② 修繕関係 計 4,056,281円 栗野中消火栓バルブ修繕 211,200円 栗野中防球ネット修繕 2,376,000円 吉松中給食室屋根・外壁雨漏修繕 383,900円 栗野中部室雨漏修繕 230,000円 吉松中水道設備修繕 248,600円 その他修繕 606,581円								
	③ 中学校管理事業として備品購入し各学校に配置した。 備 品 計 8,085,807円								
	品 名				点数	金 額	品質・数量根拠		
	栗野中学校（空調設備他）				4点	3,186,700円	各学校からの 希望による		
	吉松中学校（空調設備他）				6点	4,265,507円			
	各中学校 AED				4点	633,600円	更新のため		
	④ 一般事務費 消耗品費 1,725,725円 光熱水費 6,548,755円 役務費 677,400円 委託料 4,170,975円 コピー使用料 295,203円 その他（報償費、旅費、使用料等） 291,654円								
	事業の 成果等	自己評価		会計年度任用職員を適正配置し、環境整備や学校図書の日常的な整理により、生徒が安心して学習することができた。 また、グラウンドの防球ネット修繕や各教室の雨漏り修繕等を行い、老朽化する学校施設の機能改善、建物の長寿命化に努めた。 さらに、備品購入により教育環境の充実が図られ、効率的な学校教育が推進できた。					
		達成							
おおむね達成									
やや不十分									
	不十分								

評価 委員	評価結果	各中学校からの要請を受け、計画的な人員配置や施設修繕、備品整備が行われている。
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
次年度 以降の 取組	指摘事項を受けての改善点等	
	安心・安全な環境整備をモットーに各中学校の施設のLED化や老朽化に伴う床・壁の修繕等のほか、施設・設備の維持管理、修繕等に計画的に取り組めます。	
備考	令和8年度は、栗野中学校、吉松中学校の大規模改造トイレ改修・バリアフリー化施設整備事業を実施する計画である。	

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	吉松幼稚園管理事業				所管課	教育総務課		
					費 目	幼稚園費		
事業費 (千円)	20,427	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
						1	20,426	
基本方針	施策指針の視点	〈視点2〉未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進						
	具 体 施 策	⑥ 幼児教育の充実						
施 策	幼稚園教育要領の趣旨や内容を踏まえ、地域の実態に即した教育課程を編成・実施し、指導の充実を図ります。 園舎・園庭の適切な環境構成と施設・設備の効果的な活用を図ります。 教職員の指導力の向上を図り、幼児一人一人の特性に応じた指導の充実に努めます。 家庭及び小学校等との連携を図り、一貫性のある教育を推進します。							
事業の実績等	会計年度任用職員の配置				9,559,690円			
	園長 1名		教諭補助員 2名					
	園長報酬				2,414,334円			
	教諭補助員報酬				4,672,048円			
	期末・勤勉手当				2,422,908円			
	費用弁償				50,400円			
	一般職給料、職員手当等				9,081,586円			
	一般事務費		消耗品費		206,050円			
			光熱水費		467,487円			
			役務費		152,805円			
			委託料		296,919円			
			コピー使用料		23,742円			
			その他（報償費、旅費、使用料等）		638,622円			
	事業の成果等	自己評価		幼稚園生活における幼児の発達の過程を見通し、幼児の生活の連続性、季節の変化などを考慮して、幼児の興味や関心、発達の実情などに応じて、指導計画に沿って実践することができた。 月1回のわくわく教室（ソラマメの栽培や収穫、ロケット作りなど）で「生きる力」の育成を図ることができた。 特色ある保育活動を実施し、自分たちの興味や関心のあることにじっくり向き合い、遊び込む経験を積み重ねることで、積極的に考え、さらに探求しようとする個々の自発性を促し、子供同士が互いに協力し知恵を出し合いながら学んでいく「共同的な学び」を中心とした保育、教育を実践できた。				
達成								
おおむね達成								
やや不十分								
	不十分							

評価 委員	評価結果	次年度で休園となるが、4名の園児のために人員配置や幼稚園独自の事業が計画的に執行されている。
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
次年度 以降の 取組	指摘事項を受けての改善点等	
	休園後の施設、備品等の有意義な活用法を見出し、有効活用に努める。また、職員のその後の配置についても検討する。	

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	医療的ケア児支援事業				所管課	教育総務課																				
					費 目	幼稚園費																				
事業費 (千円)	1,584	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源																			
			685				899																			
基本方針	施策指針の視点	〈視点2〉未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進																								
	具 体 施 策	⑥ 幼児教育の充実																								
施 策	医療的ケア児入園に伴う運営協議会の充実と安心・安全な園生活を送れるよう環境整備に努めます。																									
事業の実績等	<table><tr><td>① 運営協議会委員報償費（委員6名）</td><td>18,100円</td></tr><tr><td>② 医療的ケア会議報償費</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>③ 運営協議会等出会旅費</td><td>5,164円</td></tr><tr><td>④ 看護師普通旅費</td><td>30,192円</td></tr><tr><td>⑤ 幼稚園普通旅費</td><td>8,140円</td></tr><tr><td>⑥ 医療的ケア消耗品費</td><td>49,020円</td></tr><tr><td>⑦ 医療的ケア看護師派遣委託料</td><td>1,422,150円</td></tr><tr><td>⑧ 電動ベッド賃借料</td><td>48,000円</td></tr><tr><td>計</td><td>1,583,766円</td></tr></table>								① 運営協議会委員報償費（委員6名）	18,100円	② 医療的ケア会議報償費	3,000円	③ 運営協議会等出会旅費	5,164円	④ 看護師普通旅費	30,192円	⑤ 幼稚園普通旅費	8,140円	⑥ 医療的ケア消耗品費	49,020円	⑦ 医療的ケア看護師派遣委託料	1,422,150円	⑧ 電動ベッド賃借料	48,000円	計	1,583,766円
① 運営協議会委員報償費（委員6名）	18,100円																									
② 医療的ケア会議報償費	3,000円																									
③ 運営協議会等出会旅費	5,164円																									
④ 看護師普通旅費	30,192円																									
⑤ 幼稚園普通旅費	8,140円																									
⑥ 医療的ケア消耗品費	49,020円																									
⑦ 医療的ケア看護師派遣委託料	1,422,150円																									
⑧ 電動ベッド賃借料	48,000円																									
計	1,583,766円																									
事業の成果等	自己評価	医療的ケア児入園に伴い、本児が幼稚園で安全に活動ができるよう、看護師2名（会計年度任用職員看護師・委託先派遣看護師）を配置し、医療的ケアを実施することができた。 毎年2月に医療的ケア運営協議会を開催し、主治医や園医、医療的ケア児コーディネーター、幼稚園長、健康増進課、長寿福祉課が出席し、医療的ケアの現状等について協議し、情報共有することができた。																								
	達成																									
	おおむね達成																									
	やや不十分																									
評価委員	評価結果	「一人の子供も取り残さない」という町としての医療ケア児への計画的な支援事業がなされている。																								
	達成																									
	おおむね達成																									
	やや不十分																									
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等																									
	今後の就学相談等でより良い選択肢を見出し、保護者とともに納得のいく就学に繋げるように努める。																									

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	公民館学級開設事業				所管課	生涯学習課										
					費 目	公民館費										
事業費 (千円)	142	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源									
							142									
基本方針	施策指針の視点	〈視点4〉地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進														
	具 体 施 策	④ 公民館活動の充実														
施 策	学級生が主体的に学習活動に取り組み、誰もが参加しやすい公民館学級を開設します。															
事業の実績等	① 公民館学級（自主学級）の支援 36講座 310名 ② 高齢者学級（毎月1回）の開設 学級生 29名 ③ パソコン初級講座の開設 9名 ○昼2・夜1コースの開設（初級、ステップアップ） ④ 自然観察会 1回目（5/14）17名、2回目（9/20）13名 3回目（3/19）16名 開設事業に係る経費内訳 <table><tr><td>公民館学級講師謝礼</td><td>125,000円</td></tr><tr><td>燃料費</td><td>5,459円</td></tr><tr><td>マイクロバス運転委託料</td><td>11,000円</td></tr><tr><td>計</td><td>141,459円</td></tr></table>								公民館学級講師謝礼	125,000円	燃料費	5,459円	マイクロバス運転委託料	11,000円	計	141,459円
	公民館学級講師謝礼	125,000円														
燃料費	5,459円															
マイクロバス運転委託料	11,000円															
計	141,459円															
事業の成果等	自己評価															
	達成	公民館学級（自主学級）は、36講座に延べ310名が受講された。町民の教養の向上・健康増進が図られ、生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。 高齢者学級は、学級生29名で、文化・スポーツ・レクリエーション活動等をとおして、高齢者の生きがいづくりが図られた。 公民館学級・高齢者学級いずれも町民の親睦や連帯感の醸成に大きく貢献できた。 自然観察会を3回行い、湧水町、高千穂河原の自然を身近に感じふれあいながら観察する機会を提供し、わが町、霧島山の良さを知ることができた。														
	おおむね達成															
	やや不十分															
不十分																
評価委員	評価結果															
	達成	生涯学習の町づくりの原点としての公民館学級が活発に、確実に定着している。														
	おおむね達成															
	やや不十分															
不十分																
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等															
	「不易と流行」を重視しながら、町民の意向を大切にしながら生涯学習を生き生きと展開していくよう取り組みます。															

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	中央公民館管理事業 (中央公民館の維持管理・整備事業)				所管課	生涯学習課		
					費 目	公民館費		
事業費 (千円)	22,559	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
						1,144	21,415	
基本方針	施策指針の視点	〈視点5〉生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興						
	具 体 施 策	① 生涯学習環境の充実						
施 策	栗野・吉松中央公民館を拠点として、関係機関・団体との連携を図り、全町的な生涯学習を推進します。							
事業の実績等	栗野・吉松中央公民館の維持・管理等に伴う事業（主な修繕等）							
	栗野中央公民館消火栓配管修繕							
	栗野中央公民館トイレ大便器取替修繕							
	栗野・吉松中央公民館の主な管理業務委託							
	消防用設備保守点検業務委託							
	浄化槽維持管理業務委託							
	施設警備委託							
	維持管理等に係る経費内訳							
	光熱水費						3,594,246円	
	燃料費						75,146円	
	修繕料						2,481,204円	
	消耗品費						344,048円	
	役務費						539,342円	
	使用料及び賃借料						283,054円	
委託料						11,935,626円		
その他						3,306,290円		
計						22,558,956円		
事業の成果等	自己評価		町民の学習相談やボランティア活動をはじめとする社会参加活動の支援に対応できるよう、中央公民館長を配置し、社会教育活動の充実と生涯学習の推進が図られた。 公民館管理業務においては、施設修繕など適切な管理を行い、町民が安全かつ利用しやすい施設に供することができた。 特に、栗野中公民館・吉松中央公民館の施設の老朽化に伴い、栗野中央公民館において消火栓の配管から漏水が確認されたことから配管の取替を行い適切な維持が図れた。 また、栗野中央公民館の便器を洋便器に取替を行い利用者の利便性の向上が図られた。					
	達成							
	おおむね達成							
	やや不十分							
	不十分							

評価 委員	評価結果	町民が利用しやすい中央公民館の施設管理、事業が計画的に取り組まれている。
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
次年度 以降の 取 組	指摘事項を受けての改善点等	
	町民の誰もが利用したくなる生涯学習の拠点としての居場所として中央公民館の在り方を更に模索していく。	

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	くりの図書館図書購入事業 本も友達読書推進事業				所管課	生涯学習課		
					費 目	図書館費		
事業費 (千円)	8,365	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
						4,158	4,207	
基本方針	施策指針の視点	〈視点5〉生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興						
	具 体 施 策	⑦ くりの図書館の充実						
施 策	利用者の学びと課題解決の支援となるよう資料の充実を図ります。 施設管理や図書館業務システムの活用を行い、利便性が高く、快適な環境を整備し、併せてボランティア体制の充実を図ります。							
事業の実績等	① 図書購入事業							
	一般図書	1,896冊			3,456,013円			
	児童図書	998冊			1,792,232円			
	視聴覚等	12点			235,950円			
	雑誌・新聞・新刊全点案内				862,788円			
	図書購入関連委託料・使用料	他			921,324円			
					計	7,268,307円		
	② 本も友達読書推進事業 1,097,269円							
	開館25周年記念おはなし会や外部団体を招いてのおはなし会などを開催。読み聞かせ活動や親子読書活動を実施し読書推進が図られた。 また、児童文学作家による原画展と講演会を実施した。出前おはなし会は年間13回依頼があった。							
事業の成果等	自己評価							
	達成	計画的に図書等を購入し、書籍資料等の更新・充実化を図り、魅力的な図書館づくりに努めることができた。（年間総貸出点数は84,239点、貸出者数は10,281人） 各学校・園への団体貸出は年間13,659点を貸出し、教育機関を通じた子どもたちへの読書支援の充実が図られた。 読み聞かせ活動、親子読書活動、霧島アートの森での出張おはなし会、椋鳩十生誕120周年記念ツアー「ゆかりの地めぐり」、原画展及び講演会等の実施により、町内外から多数の来館・参加があり、計画的な読書推進が図られた。						
	おおむね達成							
	やや不十分							
不十分								
評価委員	評価結果							
	達成	選書会の計画的な実施により、利用する町民一人一人のニーズに応じた取り組みがなされている。						
	おおむね達成							
	やや不十分							
不十分								
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等							
	町内外の方々はもちろん、誰もが毎日でも通いたくなる図書館づくりに努める。							

令和 8 年度（令和 7 年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	地区公民館運営事業 (地区公民館の維持管理・整備事業)				所管課	生涯学習課		
					費 目	地区公民館費		
事業費 (千円)	1,553	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
							1,553	
基本方針	施策指針の視点	〈視点4〉地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進						
	具 体 施 策	④ 公民館活動の充実						
施 策	所管する地区公民館等の維持管理に努め、地区民が生涯学習の場、憩いの場として安心してできるよう施設整備を図ります。							
事業の実績等	地区公民館施設の維持・管理及び活動に伴う主な事業							
	東中下場地区（自立自興館）床張替修繕						880,000円	
	東中下場地区駐車場用地鑑定評価業務委託						140,800円	
	地区公民館駐車場補助金						174,700円	
	地区維持管理等に係る経費内訳							
	浄化槽手数料						35,000円	
	消防設備保守点検業務委託料						115,790円	
	土地評価鑑定委託料						140,800円	
	修繕料						908,600円	
	地区公民館駐車場補助金						174,700円	
その他						178,378円		
計						1,553,268円		
事業の成果等	自己評価							
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	所管する地区公民館の維持管理に努めた。 特に、施設整備については、東中下場地区自立自興館床張替を行い地区公民館の維持に努め安心安全な施設環境づくりができた。 また、東中下場地区自立自興館駐車場用地の土地鑑定評価を実施し用地取得に向けた準備が整った。						
評価委員	評価結果							
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	地区公民館の改修や整備については、各地区からの要望を基に事業実施していますが、要望もない地区もあることは偏りが出るので、全域的に良くなるように取り組んでもらいたいです。						
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等							
	各地区の様々な活動に積極的に取り組めるように事業を推進します。							

令和 8 年度（令和 7 年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	生涯学習一般 (家庭学習支援事業、家庭教育学級)				所管課	生涯学習課		
					費 目	生涯学習費		
事業費 (千円)	144	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
							144	
基本方針	施策指針の視点	〈視点4〉地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進						
	具 体 施 策	③ 家庭教育支援の充実						
施 策	児童・生徒の家庭学習を促すため、学習意欲を高め、学習習慣を養う環境を支援します。							
事業の実績等	町内に住所を有する生徒の家庭学習を促し、学習意欲を高め、学習習慣を身に付けさせるため、学習支援員（町内の塾講師）を配置した自主学習の場（2時間）を設置した。							
	対象者：小学校3年生から中学校3年生 実施時期：5月から2月までの毎月1回計 9回実施（12月除く） 実 施 日：中学校のテスト期間等を考慮し設定。 実施時間：18：00～20：00の2時間を前半の部（18：00～18：50）、 後半の部（19：00～19：50）の2時限制とし参加者の都合に合わせて参加できるよう設定							
	年度	吉松体育館（会議室）		栗野中央公民館		合 計		
		登録者	延べ参加者	登録者	延べ参加者	登録者	延べ参加者	
	令和6年度	14人	73人	4人	19人	18人	92人	
	令和7年度	5人	24人	13人	43人	18人	67人	
事業に係る経費内訳	講師報償費（2会場 2名）							
	90,000円							
	マイクロバス運転業務委託							
	33,000円							
(家庭教育学級研修 1小（轟）、2中）								
その他								
20,934円								
事業の成果等	自己評価							
	達成	家庭学習支援事業については、講師との打ち合わせにより9回開講で計画して実施した。						
	おおむね達成	参加者からも苦手な問題が解けるようになったとの意見が寄せられ、小・中学生が自宅学習を身につけるきっかけづくりができた。						
	やや不十分	家庭教育学級研修時のマイクロバス運転業務委託料は、1小・2中学校の家庭教育学級を対象に研修を行い、これを支援することで家庭教育学級の活性化が図られた。						
	不十分							

評価 委員	評価結果	塾ではない、家庭学習に対する町独自の支援事業としてもっと広がっていくように期待したい。そのためにも、広報の内容、方法などの更なる工夫を期待したい。
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
次年度 以降の 取 組	指摘事項を受けての改善点等	
	本町独自の家庭学習支援事業を広く保護者に周知し、町全体として「学び」の大切さを広げるために取り組みたい。	

令和 8 年度（令和 7 年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	文化振興事業				所管課	生涯学習課		
					費 目	生涯学習費		
事業費 (千円)	399	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源 399	
基本方針	施策指針の視点	〈視点5〉生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興						
	具 体 施 策	④ 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実						
施 策	町文化協会との連携を強化するとともに、既存施設の有効利用を図り、秋まつり文化祭等において活動発表の場を確保します。							
事業の実績等	① 町文化祭・舞台芸能祭（11月15日から11月16日） 文化祭・舞台芸能プログラム 17団体 芸術文化作品展示 2,100点 (町内幼・保・こども園、小・中学校・文化協会・公民館学級・福祉団体等)							
	② 町秋まつり農林商工祭（11月23日） 郷土芸能：轟地区「上村太鼓踊り」 事業に係る経費内訳 秋まつり文化祭開催経費 369,000円 その他 29,837円							
事業の成果等	自己評価	町文化祭・舞台芸能祭は通常開催し、午前中を文化祭、午後舞台芸能祭を行った。 舞台発表では17団体が踊りや演奏を披露し、芸術文化作品の展示では2,100点が展示され、町民の日頃の文化芸術活動の発表をする場の提供と創作活動の意欲向上、文化芸術に親しむ機会を提供することができた。 郷土芸能においては各地区において保存・継承活動に苦慮されている中、意欲的な取り組みにより1地区が披露し次世代への継承が図られた。						
	達成							
	おおむね達成							
	やや不十分							
評価委員	評価結果	町文化振興事業の発展のためにも次世代への継承も含め、大いに期待している。						
	達成							
	おおむね達成							
	やや不十分							
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等							
	先人たちが大切にしてきた伝統文化や郷土芸能を未来を担う子供たちへしっかり繋ぐ取り組みを行う。							

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	青少年育成町民会議事業			所管課	生涯学習課		
				費 目	生涯学習費		
事業費 (千円)	764	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						207	557
基本方針	施策指針の視点	〈視点4〉地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進					
	具 体 施 策	① 地域を支える次世代の人づくり ② 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり					
施 策	青少年の地域社会での多様な体験活動や、ふれあい・交流活動の充実を推進します。学校や関係機関等と連携し「ひと声添えたあいさつ運動」の推進と安全安心な環境づくりのため青色パトロール車による「愛の安全パトロール」を推進します。						
事業の実績等	① ひと声添えたあいさつ運動（各学期始業時の1週間） ② 青パトによる安全パトロールの実施 ③ 子供会との共催で夏休みふれあいラジオ体操の推進 ④ 夏の青少年育成事業 ○「チャレンジャー湧水っ子事業」は災害協定を締結している南大隅町の児童・生徒と南大隅町で交流を実施した。（湧水町参加者：21名） ○「ふるさと学寮事業」は25名の参加者があり開催した。 事業に係る経費内訳 町青少年育成町民会議 759,522円 中学生交流大会 4,644円						
事業の成果等	自己評価						
	達成	「ひとん子も我が子運動」を柱に、「ひと声添えたあいさつ運動」「ふるさと教育活動」により、地域・町ぐるみの青少年育成活動の推進が図られた。 「チャレンジャー湧水っ子」事業については、災害協定を締結している南大隅町での開催を計画、本町から21名の児童生徒が参加し、2泊3日の日程で実施し南大隅町の青少年と交流活動や自然体験、炊事体験を行った。 この研修でジュニアリーダーの養成、次代を担う青少年の育成につなげることができた。 「ふるさと学寮事業」は、25名の参加者があり、自主性・協調性・忍耐力を培えることができた。 その他、「ふるさと教育活動」として、11地区において地域の実情に合わせながら、感染予防対策を図りつつ参加出来る範囲内で花いっぱい運動などの行事が行われ、コロナ禍前のような地域の世代間交流の促進が図られた。					
	おおむね達成						
	やや不十分						
	不十分						

評価 委員	評価結果	未来を担う青少年の育成として郷土の良さを再発見させながら、自らやる気を持って取り組めるよう今後も継続した活動を期待したい。
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
次年度 以降の 取 組	指摘事項を受けての改善点等	
	青少年育成の育成により、地元愛や集団生活など様々な発見と気づきにより、一人一人の成長と未来を担う人材の育成を図る。	

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	文化財保護事業				所管課	生涯学習課		
					費 目	文化財保護費		
事業費 (千円)	1,515	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
						176	1,339	
基本方針	施策指針の視点	〈視点5〉生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興						
	具 体 施 策	⑤ 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用 ⑥ 文化財の保存・活用						
施 策	文化財は、郷土の歴史を知ることのできる貴重な歴史遺産であることから、適切な保存・管理に努め、また、積極的な活用を推進することで、町民の郷土愛の向上を図り、心豊かな人づくりにつなげます。							
事業の実績等	① 町文化財保護審議会の開催 ② 文化財防火デーパトロール（消防署及び町教委） （勝栗神社・諏訪神社・端山神社） ③ 文化財説明板等の作成・設置（説明板：風呂の岡・光照院跡） ④ 史跡等周辺環境整備（シルバー人材センターへ除草等を委託他） ⑤ 国指定天然記念物ノハナショウブ自生地保護対策							
	事業に係る経費内訳							
	文化財説明板等委託料				477,950円			
	文化財清掃整備委託料				847,000円			
	文化財保護指導員等報償費				100,500円			
	その他				90,021円			
事業の成果等	自己評価							
	達成	文化財防火デーパトロールを消防署、神社総代等で実施し、貴重な文化財である神社の防火意識の高揚を図ることができた。文化財の説明板設置を年次的に実施しており、来場者が文化財の内容について分かりやすくなった。						
	おおむね達成	史跡等周辺環境整備については、定期的な文化財点検により、草刈り清掃等を実施し、史跡の保護と見学等の環境整備が図られた。						
	やや不十分	国指定天然記念物の保護対策では、ノハナショウブの自生する三日月池の植生状況の把握や管理方法について、専門家の指導・助言が得られ、生育障害となっているオギ等の雑草の刈取りを行い、昨年度に引き続き火入れを行いノハナショウブ生育調査研究及び生育促進が図られた。						
評価委員	評価結果							
	達成	未来へ残し、大切にしていけるべき町内の文化財等についての保存やそれぞれの「良さ」の再発見、伝承を持続して事業を遂行してほしい。						
	おおむね達成							
	やや不十分							
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等							
	文化財の保護に努めるとともに、その文化財の価値や案内、説明等にも視点を置いた保護事業を推進します。							

令和 8 年度（令和 7 年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	生涯スポーツ振興事業				所管課	生涯学習課		
					費 目	保健体育総務費		
事業費 (千円)	6,401	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
						11	6,390	
基本方針	施策指針の視点	〈視点5〉生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興						
	具 体 施 策	② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進						
施 策	競技団体等との連携を密にして、選手や指導者等の発掘・養成、支援に努め、指導体制の充実を図り、併せて施設の充実を図ります。							
事業の実績等	① 青少年大会出場費補助金 483,935円 （青少年大会（全国大会）出場15個人に助成）							
	② 始良・伊佐地区スポーツ協会連絡協議会 始良支部負担金 1,542,000円 ③ 町スポーツ協会補助金 町スポーツ少年団育成補助金 600,000円 町スポーツ協会運営補助金 2,594,275円 ・ カヌー体験教室 6/21 14名参加 ・ カヌー川下り体験 8/16 10名参加 ・ 始良地区スポーツ大会（9競技／128名出場） ・ 県民スポーツ大会（6 競技／20名出場） ・ 全国障害者スポーツ大会（3 競技／3 名出場） ④ スポーツ推進委員報酬（12名分）、体育部長会出会報償費（16名分） 全国・九州地区スポーツ推進委員研究大会 他 1,180,966円							
事業の成果等	自己評価							
	達成	スポーツ少年団は、9 単位団に 143 名の児童生徒、40 名の指導者等が登録した。少年団の目的である「人間づくり」と「体力づくり」の理解や在り方の啓発に取り組むなど指導体制の支援が図られた。						
	おおむね達成	九州大会や全国大会出場に係る横断幕作成・出場旅費助成、県下一周市郡駅伝競走大会出場者への応援により、競技スポーツの振興が図られた。						
	やや不十分	全国障害者スポーツ大会に 3 名が出場し、全国大会に出場できるスポーツの推進が図られた。						
	不十分							

評価 委員	評価結果	小・中・高校生のスポーツ活動功績等の横断幕となって掲載されており、本町の代表として各種スポーツに邁進している姿を誇りに感じ、さらなる発展を期待している。
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	
次年度 以降の 取組	指摘事項を受けての改善点等	
	多様なスポーツに、それぞれの町民が健康づくり、体力づくり、競技スポーツとして積極的に取り組めるように本事業を推進する。	

令和8年度（令和7年度実施事業）湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	町営グラウンド管理事業 体育館管理事業				所管課	生涯学習課		
					費 目	体育施設費		
事業費 (千円)	26,661	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
						1,721	24,940	
基本方針	施策指針の視点	〈視点5〉生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興						
	具 体 施 策	① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進						
施 策	生涯学習の場及びスポーツに親しむ場を提供するため、体育施設の環境整備及び維持管理について、修繕等適正な管理に努めます。							
事業の実績等	① 城山グラウンド・吉松公園グラウンドの維持管理 6,528,443円							
	② 城山グラウンド・吉松公園グラウンド遊具撤去 2,106,000円							
	③ 吉松体育館・栗野体育館維持管理 18,025,887円							
	(主に維持管理委託、修繕料、光熱水費)							
	利用実績 前年比							
	城山グラウンド年間利用者 8,842人 (-341人)							
	吉松公園グラウンド年間利用者 7,378人 (357人)							
事業の成果等	栗野体育館年間利用者数 13,973人 (2,418人)							
	吉松体育館年間利用者数 21,275人 (-4,962人)							
	自己評価		町営グラウンドは、年間を通して適正な維持管理（草刈り、芝刈り、トイレ清掃等）に努め、利用者が快適に運動できる環境を整えた。 また、吉松グラウンド・城山公園の危険遊具を撤去し事故の未然防止が図られた。 吉松・栗野両体育館は、年間を通して適正な維持管理（トイレ清掃、芝刈り等）に努め利用者が快適に運動できる環境を整えた。					
	達成							
	おおむね達成							
やや不十分								
評価委員	評価結果		町営の屋外の昼夜兼用のグラウンドとしてよく整備されているが、城山グラウンドの出入り口が暗いため整備を検討してほしい。					
	達成							
次年度以降の取組	評価結果		町営の屋外の昼夜兼用のグラウンドとしてよく整備されているが、城山グラウンドの出入り口が暗いため整備を検討してほしい。					
	達成							
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等							
	誰もが利用したくなるグラウンドとして維持管理に努め、利用者の増加を図る。							

6 教育委員会の開催実績等

(1) 定例教育委員会

教育委員会（毎月開催）・・・12回抜粋

開催日	主 要 議 題
4月10日	(報告) ・ スクールソーシャルワーカーについて (議案) ・ 令和7年度湧水町教育行政の基本方針を定めることについて（継続審査） ・ 湧水町スポーツ推進委員の委嘱の承認について
5月8日	(報告) ・ 令和7年度奨学生選考委員会結果について (議案) ・ 課長の任命について ・ 湧水町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について ・ 湧水町立幼稚園評議員の委嘱について ・ 湧水町学校運営協議会委員の委嘱について ・ 湧水町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について ・ 湧水町文化財保護審議会委員の委嘱について ・ 湧水町学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正する規則について ・ 令和7年度湧水町学校給食共同調理場学校給食費会計補正予算の承認について
6月10日	(報告) ・ 6月補正予算について (議案) ・ 湧水町教育支援委員会委員の委嘱について ・ 湧水町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について ・ 湧水町中央公民館運営審議会委員の委嘱について ・ 湧水町社会教育委員の委嘱について ・ 湧水町くりの図書館協議会委員の委嘱について
7月14日	(報告) ・ 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定報告について (議案) ・ 令和6年度学校給食共同調理場学校給食費会計決算書の承認について ・ 湧水町立学校職員等の私有車の公務使用の承認等に関する取扱要綱の一部改正について ・ 湧水町教育委員会事務事業評価委員の委嘱について ・ 湧水町文化財保護審議会委員の委嘱について ・ 令和6年度湧水町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価項目について
8月8日	(報告) ・ 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定報告について (議案) ・ 令和6年度湧水町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について
9月10日	(報告) ・ 9月補正予算について
10月10日	(報告) ・ 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定報告について
11月10日	(報告) ・ 湧水町教育振興計画（案）について

	(議案) ・湧水町立学校管理規則の一部改正について
12月10日	(報告) ・12月補正予算について
1月9日	報告、議案なし
2月10日	(議案) ・湧水町教育振興基本計画の策定について ・湧水町学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・令和8年度一般会計予算教育費に係る意見を申し出ることについて ・湧水町教育委員会表彰規程に基づく表彰について ・湧水町停車場地区コミュニティセンター及び吉松駅前広場の設置及び管理運営に関する条例の制定に伴い意見を申し出ることについて ・湧水町社会教育・社会体育施設の管理運営に関する指定管理者の指定について
3月9日	(報告) ・3月補正予算について (議案) ・教育機関の長及び学校教育管理監の任命について ・令和8年度湧水町学校給食調理場学校給食費会計予算の承認について ・湧水町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について ・湧水町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・湧水町停車場地区コミュニティセンター及び吉松駅前広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

(2) 臨時教育委員会（必要に応じて開催）・・・1回

開催日	主要議題（会議録の承認、教育長及び委員の報告、その他を除く）
R8年3月9日	(議案) 人事の内申について

(3) 総合教育会議

総合教育会議は町長が招集する会議で、構成委員は町長と教育委員です。

開催日	主要議題
7月14日	・令和7年度所信表明について ・湧水町教育大綱について
R8年2月10日	・湧水町教育大綱策定の基本的な考え方 ・パブリックコメントについて ・湧水町教育大綱について

(4) 教育委員の研修

開催日	研修内容
5月9日	鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
5月20日	始良・伊佐地区教育委員会連絡協議会総会
8月20日 ～21日	九州地区市町村教育委員会研修大会 (長崎県大村市)
11月4日	地区市町教育委員会連絡協議会研修視察(志布志市)

(5) 学校訪問

開催日	午前	午後
5月19日	栗野小学校	上場小学校
6月2日	幸田中学校	栗野中学校
6月16日	吉松中学校	轟小学校
6月23日	吉松幼稚園	吉松小学校

(6) 運動会・体育祭

開催日	開催校
5月18日	吉松小学校
9月20日	栗野中学校、吉松中学校
9月28日	吉松幼稚園
10月26日	栗野小学校、轟小学校、幸田小学校、上場小学校